

令和３年度さぬき市教育委員会第５回定例会会議録

1 日 時	令和３年８月２４日（火） 開 会 午後 １時３０分 閉 会 午後 ２時５７分			
2 場 所	寒川第２庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 廣瀬 強 多田 俊	
	欠席委員		得丸 慶子 西尾 由香	
	事務局	教育部長	谷 訓昌	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	中川 勝幸	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	高西 恵（会議録作成者）	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第１		会期の決定について	—	公開
日程第２		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第３		令和３年度さぬき市教育委員会第４回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第４		教育長の報告	—	公開
日程第５	議案第９号	さぬき市外国青年宿舎管理規程の一部改正に ついて	原案可決	公開
日程第６	議案第１０号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価に ついて	原案可決	公開
日程第７	協議第１号	さぬき北幼稚園の今後の方向性について	協議終結	公開
日程第８	報告第１７号	令和３年さぬき市議会第３回定例会に提案する 教育関係議案の意見について（令和３年度さぬ き市一般会計補正予算（第６号））	原案承認	非公開
日程第９	報告第１８号	令和３年さぬき市議会第３回定例会に提案する 教育関係議案の意見について（令和２年度さぬ き市一般会計歳入歳出決算認定）	原案承認	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	安藤 正倫、徳田 二三男			

6	特記事項	なし
7	会議内容	
開 会		
教育総務課長	ただ今から、令和３年度さぬき市教育委員会第５回定例会を開会します。開会に当たり、多田委員から御挨拶をお願いします。	
委員	(挨拶)	
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。	
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。	
教育総務課長	傍聴申請はありません。	
教育長	ここで、報告第１７号及び報告第１８号は、いずれも、さぬき市議会第３回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第１７号及び報告第１８号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第１７号及び報告第１８号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。	
日程第１ 会期の決定について		
教育長	日程第１「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日１日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りとします。	
日程第２ 会議録署名委員の指名について		
教育長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第９条第３項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に徳田委員を指名します。よろしくお願いします。	
日程第３ 令和３年度さぬき市教育委員会第４回定例会会議録の承認について		

教育長	日程第３「令和３年度さぬき市教育委員会第４回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。) 報告事項２ 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。) 報告事項３ 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。) 報告事項４ その他 (請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	８月４日の徳島文理大学香川校松田教授挨拶について、どういった内容でしたか。
生涯学習課長	徳島文理大学と平賀源内顕彰会と市の生涯学習課が共同で毎年実施している平賀源内子ども教室について、実施したいがどうかという相談でしたが、コロナ禍であるので中止することになりました。
委員	８月１３日のパラリンピック聖火フェスティバル採火式の様子について教えてください。
生涯学習課長	大窪寺では広島の前爆の火を持ち帰りずっと灯しています。その「前爆の火」から採火し、住職から市長、議長、障害者団体代表とつないで、ランタンに納める式典でした。その後、それを県で一つにして東京へ持っていく流れとなっています。
委員	走ったりはしないのですか。
生涯学習課長	移動は車です。
教育長	当日は雨の中実施しました。
委員	８月１８日の「網の目」行動では、教育に関してどのような話が出たのでしょうか。
学校教育課長	基本的には、これまで進めている教職員に対する人権教育の在り方や、３年前から実施している若年研修をより一層強化していくという回答としております。

	また、障害者差別解消法に関する研修をどうしているかという質問がありました。昨年、県が実施した教職員を対象としたアンケート結果では、教職員が言葉や法律を知らないとか、知っていても中身までは分からないという回答が多かったが、今後どうしていくかというところで、本市では、ことあるごとに教育長、人権推進課や社会教育指導員が説明を行っているが、法律の具体的な中身にまでは踏み込めていないという現状を踏まえ、そのあたりも研修を今後進めていきたいと考えています。 また、若年層の人権に関する意識が低いことや、事務職員の研修ができていないというアンケート結果に対しては、本市では、事務職員の共同実施担当者会がありますので、そこで、１０月に社会教育指導員がその機会をとらえて研修をしていくということにしています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第５ 議案第９号 さぬき市外国青年宿舎管理規程の一部改正について	
教育長	日程第５、議案第９号「さぬき市外国青年宿舎管理規程について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	A L T の皆さんがおいでた時にどこに住むかは、本人の希望か、あるいは市教委が案内するのとどちらが基本ですか。
学校教育課長	今回初めてA L T ３人全員がいなくなりました。９月後半に１名が入国しますが、コロナのため２週間東京に滞在します。その後、１０月１１日に本市に入る予定ですが、本来であれば現職のA L T から指導方法を聞いたり、地域に慣れてもらうためにいろいろ考えていたのですが、今回は本人に希望を聞く時間的な余裕がないため、教育委員会が指定した事務局に近いところとし、配置はさぬき南中学校を拠点校にする予定にしています。
教育長	ほかにありませんか。御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第６ 議案第１０号 さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	
教育長	日程第６、議案第１０号「さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり

	決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 7 協議第 1 号 さぬき北幼稚園の今後の方向性について	
教育長	日程第 7、協議第 1 号「さぬき北幼稚園の今後の方向性について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
幼保こども園 課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	この件について、園長会で話し合いはしていますか。
幼保こども園 課長	園長会では、この件についての話し合いは行っていません。
委員	先ほどの説明から、さぬき北幼稚園の存続は非常に難しいと思います。園児数が年々減少し、幼稚園の集団的な教育活動ができない状況になっていて、仕方がないと思います。 資料をみると、津田は、こども園なので 0 歳から 5 歳までのほとんどのお子さんが入園しています。旧大川町には私立がないことと、富田保育所では 0 歳から 3 歳まで、そこからさぬき南幼稚園につながって高い入園率です。一方、志度、寒川、長尾になると入園率が下がって、一番低いのがさぬき北幼稚園です。 となると、0 歳から確実に子どもをみてる施設があるところ、または、私立が無いところは、ある程度高い入園率となっています。反対に考えると、途中の 3 歳から入園するような施設であり、しかも私立があるところの公立幼稚園は入園率が下がっています。しかも、子どもの数が減っており、これからもどんどん減っていくでしょうから、特に長尾幼稚園や造田幼稚園も近い将来そういった対象になってくるのではないかという気がします。 公立の幼稚園がどんどん減り、私立の幼稚園や保育所、こども園になり代わるのがいけないと言っているのではなく、幼稚園教育そのものがしっかり担保できるというか、教育してくれる施設として、少なくとも公立の幼稚園はあるのではないかと考えています。なぜかと言うと、教育委員会が年に 1 回訪問して、そのたびに幼稚園の先生が指導案を書いて、確実に幼児教育を真剣に考えています。私立幼稚園がそうであるかはわかりませんが、少なくとも公立幼稚園ではそういった研修をする機会があります。そういった施設がどんどん奪われるのはどんなものかと考えると、要するに、さぬき北幼稚園そのものが無くなるということを考えることを契機として、さぬき市内の幼児教育について、とりあえず先生方の質を上げたり、子どもたちを小学校へつなげていくということ、私立も含めて保育所も幼稚園もこども園も含めて、更に教育委員会が関わっていくことを考える必要があるのではないかという気がします。 あるところでは、私立の保育所、幼稚園、こども園も教育委員会が訪問して、

	園長と話をしてたり研修をしているところもあるので、今回の対応案ということだけでなく、その次に幼児教育をどう考えていくかということを踏まえて、対応策、戦略について考えていただければと思います。 このままいくと、公立の幼稚園が無くなり、公立の幼稚園が無くなるということは幼児教育について研修をする機会がさぬき市内からどんどん減っていくということになり、非常に危惧されます。
幼保こども園課長	ただ今委員さんからいただいた意見については、もっともだと思っています。公立幼稚園が果たしている役割が、私立の幼稚園やこども園で同様にできているかという、必ずしもそうではないと思っていますので、いただいた意見を踏まえながら、今後、私立の施設とのこれから先について、どのような形をとっていくかということなどについて協議していく必要があると思っています。
委員	人数が少なくなるのにさぬき北幼稚園を希望しているのは、幼稚園としての教育課程がきちんとしているとか、先生が丁寧に見てくれるということがあって少人数でも残りたいと言っているのですか。引き続き通いたい理由は何か聞いていますか。
幼保こども園課長	少人数を希望されていたり、地元がよいという理由でした。
委員	3人が卒園するまでは園は存続するということですね。 改めて募集するということですが、今後保育所から幼稚園に移り、園児数が増える見込みはあるのですか。
幼保こども園課長	さぬき北小学校区については、厳しく、ほぼ期待はできないと考えています。
委員	訪問に行った時に、園長先生や校長先生と話をする中で、今までであれば幼小連携とか学校中心だったのが、保幼連携ということが最近非常に多く出ています。それぞれのやっていることを理解して、これから1年生に向かっていくためにお互いに揃えてしていかなければいけないことが何なのか、それをどのように整えていくかということがそれぞれの幼稚園、保育所で重要視されてきていると思います。だから、私立の幼稚園、保育所と公立の幼稚園、こども園の底上げを図っていくための支援が必要ではないかと考えます。 それと、先ほど言われていたさぬき北幼稚園の場合には、保護者の送り迎えもあって、そこにしか行けないというところも考慮されるので、どうしても致し方ない気がします。
教育長	それでは、協議結果を確認します。 提案しているとおりで進めるということをお願いします。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課長から説明してください。
(1) さぬき市教育事務点検評価委員会の会議結果について【資料1】	
(2) 令和3年度第1回さぬき市図書館協議会の会議結果について【資料2】	

(３) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料３】	
(４) 区域外就学等について【資料４】	
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第８ 報告第１７号 令和３年さぬき市議会第３回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和３年度さぬき市一般会計補正予算（第６号））	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第９ 報告第１８号 令和３年さぬき市議会第３回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和２年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
教育長	では非公開を解きます。
○ 教育委員会定例会の日程について	
	第６回：令和３年９月２８日（火）午前１０時００分開会で決定した。
○ その他	
教育部長	（四国総体出場競技詳細及びコロナ関連の動きについての説明）
閉 会	
教育長	以上で令和３年度さぬき市教育委員会第５回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、署名します。

令和３年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員